② 資格要件
・技術士（電気電子部門・情報工学部門）
・ＰＭＰ（Project Management Professional）
・情報処理技術者の基本情報技術者以上（旧資格の同等レベルも含む）
・ＩＴコーディネーター補以上
・ＩＳＭＳ審査員資格以上

5．手続等
⑴ 担当部局
1）契約関係
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階 関東地方整備局総務部契約課購買第一係 電話：048―600―1327 ＦＡＸ：048―600―1370
2）技術関係（特記仕様書等の照会先）
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館18階 関東地方整備局企画部技術管理課技術審査係 電話：048―600―1331 ＦＡＸ：048―600―1374
⑵ 説明書の交付期間、場所及び方法
1）説明書を上記⑴2）の問い合わせ先で交付する。
交付期間は平成29年12月22日から平成30年１月11日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。
また、郵送（着払い）による交付も行うので、上記⑴2）の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
2）希望者には、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を上記⑴2）に持参することにより電子データを交付するので、予め上記⑴2）の問い合わせ先に申し出ること。
また、郵送による場合には、予め上記⑴2）の問い合わせ先に連絡し、上記⑴2）に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、担当者の連絡先が分かるものを同封し郵送すること。
⑶ 参加意思確認書の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：平成30年１月12日（金）18時00分
提出場所：上記⑴2）に同じ。
提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電子メールによる。

6．その他
⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 関連情報を入手するための照会窓口
5⑴に同じ。
⑶ 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限
平成30年２月５日（月）18時00分
⑷ 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない者も5⑶により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合に、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出期限の日において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑸ 詳細は説明書による。

7．Summary
⑴ Subject matter of service: Bid contract procedure support system improvement duties in 2018 fiscal year 1 set
⑵ Time-limit to express interests: 6:00 P.M 12 January 2018
⑶ Contact point of documentation to the proposal: Hirano Training Section, Engineering Affairs Management Division, Planning Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-ken, 330―9724, Japan, TEL 048―600―1331
⑷ Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: Shuhei Kobayashi No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第７条第２項に基づく使用の認定公告

平成29年12月12日付けをもって下記土地について、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第５条による使用の認定があったので、同法第７条第２項の規定により公告する。

記

所在	地番	種類（地目）	数量（㎡）		備考
			実測	登記簿上	使用認定された土地の面積（㎡）
沖縄県宜野湾市普天間二丁目	526―６	宅地	149.76	149.76	149.76
沖縄県宜野湾市字喜友名前原	334	雑種地	519.11	519	519.11
沖縄県宜野湾市字新城新城原	28	畑	326.21	326	326.21
沖縄県宜野湾市字新城新城原	63	畑	2,663.06	2,663	2,663.06
沖縄県宜野湾市字新城東原	148	畑	478.47	478	478.47
沖縄県宜野湾市字新城東原	217	畑	1,423.50	1,423	1,423.50
沖縄県宜野湾市字新城前原	264	畑	421.21	421	421.21
沖縄県宜野湾市字新城前原	275	畑	2,686.46	2,686	2,686.46
沖縄県宜野湾市字新城前原	284―１	畑	169.19	169	169.19
沖縄県宜野湾市字新城前原	285―１	畑	34.05	34	34.05
沖縄県宜野湾市字上原上原	310―１	山林	2,122.66	2,122	2,122.66
沖縄県宜野湾市字上原上原	319	雑種地	4,260.54	4,260	4,260.54
沖縄県宜野湾市字上原仲毛原	353―２	雑種地	655.32	655	655.32
沖縄県宜野湾市字上原仲毛原	372	畑	2,204.22	2,204	2,204.22
沖縄県宜野湾市字宜野湾大嶺原	1008―１	畑	2,790.08	2,790	2,790.08
沖縄県宜野湾市字宜野湾下原	1074	墓地	264.22	264	264.22
合計			21,168.06	21,163.76	21,168.06

平成29年12月22日　沖縄防衛局長